

# 桐生市役所本庁舎の建て替えを進めます

桐生市役所本庁舎（本庁舎）の建て替えについて協議した7月1日（水）の市議会全員協議会、7月10日（金）の臨時議会の内容と、改訂した「桐生市庁舎整備基本方針」についてお知らせします。

新庁舎の具体的な機能や懸案事項への対策については、今後策定する「桐生市庁舎建設基本計画」で決定します。

問い合わせ＝総務課庁舎建設準備室（☎内線 559）

## 桐生市庁舎整備基本方針

### ○現状と課題

本庁舎は、震度6強以上の大規模地震が発生した場合に、「倒壊または崩壊の危険性が高い」とされ、大規模な地震が発生した場合には、防災拠点としての機能が果たせない状況にあります。

また、同時に老朽化などの課題も抱えています。

### ○基本コンセプト

①防災拠点としての本庁舎  
災害が発生した際には、対策本部として十分に、水害発生時にも支障なく機能する本庁舎とします。

②ユニバーサルデザインを取り入れた本庁舎  
年齢や障害にかかわらず、誰もが快適に利用できる本庁舎とします。

③環境にやさしい本庁舎  
太陽光、雨水、自然換気、自然採光などを最大限利用するとともに、省エネルギー型の設備機器を導入し、環境にやさしい本庁舎とします。

④機能性と経済性を備えた本庁舎  
行政ニーズの多様化や情報通信技術の高度化、行政組織の改編にも柔軟に対応できる機能的な本庁舎とします。

また、将来の人口規模や財政状況を見据え、初期費用や運用費用の低減を図るため、経済性を重視したシンプルでコンパクトな本庁舎とします。

⑤駐車場と駐輪場の確保  
駐車場と駐輪場が不足しないよう、十分な広さを確保します。

### ○本庁舎の位置

交通の事情が良く、官公署などが集積し、必要なスペースの確保がなされている現地に建設します。

桐生市コンパクトシティ計画でも、本庁舎は中心拠点である桐生駅周辺地区への誘導施設とされています。

### ○本庁舎の規模

桐生市公共施設等総合管理計画の縮減目標を踏まえ、新庁舎の延床面積は現庁舎の延床面積の32パーセント縮減（約1万1500平方メートル）を目指します。

市民の利便性を考慮しながら、庁内組織の一部を既存の市有施設や民間施設へ移転する分庁方式を検討し、延床面積の縮減を図ります。

### ○事業費

他の自治体の事例を参考に算出した本庁舎の建設工事費

は、概算で約58億円です。また、設計費、解体費などの費用については、今後検討します。

### ○財源

合併特例債を活用します。合併特例債は、対象事業費の95パーセントまで借入れが可能で、償還時には70パーセントが交付税で補われますので、実質33・5パーセントが市の負担となります。

概算の建設工事費58億円を説明すると、合併特例債を活用した場合は、19億4300万円为建设できますが、活用しない場合は、58億円の全額が市の負担額になります。

### ○防災対策

現在地は、想定最大規模の大雨（72時間の雨量が812ミリメートル）、いわゆる千年に一度の降雨の場合、地階のない建物は地上2・1メートルが浸水すると予測される区域に指定されています。

そこで、地階を作らず、非常用発電設備の上層階設置や、主要な執務室の2階以上の配置などの対応を検討し、万一の水害発生時にも支障なく機能する本庁舎を建設します。具体的な対策については、

今後策定する「桐生市庁舎建設基本計画」の中で決定しますが、建設費との関係も含め、総合的に判断します。

### ○スケジュール

現在、実施している「桐生市庁舎建設基本計画策定及び基本設計業務委託」の公募型プロポーザルで9月末までに受託業者を選定し、令和3年3月までに庁舎に必要な機能、規模、構造についてより具体的に示した「桐生市庁舎建設基本計画」を策定します。

その後、令和3年7月までに、平面図などの基本設計図を作成する基本設計を行います。

令和4年6月までには、基本設計を基に工事施工者が実際に建築工事を行うための詳細な図面や仕様書を作成する実施設計を行います。

令和4年4月から議会機能の新館6階への移転を始め、同7月頃から議事堂と車両棟の解体工事に着手し、同年中の終了を見込みます。

令和5年1月から新庁舎の本体工事に着手し、令和6年12月の完成を予定します。

令和7年2月から現市庁舎の解体工事と外構工事を行い、翌令和7年度中の事業完了を目指します。



## 市議会全員協議会、 臨時議会での 主な検討事項

### 現在地以外の検討

株式会社平和様跡、現学校給食中央共同調理場、旧群馬発明センターなどの複数の候補地を検討しましたが、周辺の道路環境や建築基準法に基づく用途域内の建築制限、必要用地面積の確保の可能性など、どの候補地についても本庁舎建設は難しい結果でした。

### 水害対策

防災を専門とする有識者の「百年に一度の降雨による想定被災地への庁舎建設は回避すべきであるが、現在地は、千年に一度の降雨による想定被災地であり、被災軽減に取り組むことで建設可能」との見解や、他市の水害対策例として、1階を駐車場などにして2階以上に執務室を置くピロティ方式の検討、非常用発電設備の上層階設置、雨水貯留槽の設置、盛土による対策など、万一の水害発生時にも支障なく機能する本庁舎とします。

## 災害発生時も、防災拠点として機能する庁舎に。

先日の市議会全員協議会、臨時議会では、市長就任後、担当部局を中心にゼロベースで協議を重ねてきました事項として、「新庁舎建設がみどり市との合併問題の支障にならないこと」、「水害対策」、「耐震改修と建て替えの比較」、「他の場所での建設結果」など、「桐生市庁舎整備基本方針」の改定と合わせて説明しました。

これから取り組む庁舎建設基本計画は、これまでの経緯や検討結果を盛り込んだ計画とします。

### 1. 本庁舎建設の必要性

近年様々な災害が想定される中で、大規模地震などが発生した場合に、本庁舎は倒壊または崩壊の危険性が高く、防災拠点としての機能が果たせない状況です。

合併特例債の活用が財源として有利であることから、活用期限である令和7年度までに整備を完了しなければならず、着手に待ったなしの状況です。

### 2. みどり市との関連

市長就任後、みどり市とは、その後約1年間、桐生・みどり未来創生会議を立ち上げ、両市の様々な連携について協議を進めてまいりましたが、今後も両市の協議を続け、連携・協力を深めていくこととしております。

本庁舎の建設については、みどり市長に対し「もし仮に将来、みどり市と合併となった場合でも、今回建設する予定の新庁舎の大きさは、現在の本庁舎よりコンパクトな庁舎を想定しており、何よりも、桐生地域の防災拠点として欠くことができないことから、本庁舎の整備が合併問題の支障となるものではない」ことを説明し、ご理解いただきました。

### 3. 現在地での本庁舎建設

水害想定地域に建設して大丈夫か、との心配の声があることは承知していますが、防災の有識者の意見や、他市の水害対策を講じた庁舎建設例を踏まえ、十分に被害軽減の対策を講じて現在地に建設したいと考えています。

### 4. 議事堂・車両棟の先行解体

市民サービスが低下しないよう、日常の市役所業務を継続して行いながら本庁舎を建設します。

議事堂と車両棟を先行して解体し、現庁舎の新館6階に議長室、会派室、事務局等の議会機能を移転し、建設スペースを確保します。

市民の皆様には、ご不便をおかけすることもございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

桐生市長 荒木恵司

## 本庁舎の建て替えに関する説明会

「現在地に建て替える」とした経緯など、市長が市民の皆さんに直接お話しします。事前の申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

なお、感染症対策のため、来場者には、連絡先の確認などお手数をお掛けする場合があります。また、感染症対策として設定した最大収容人数（200

人）を超えた場合は、入場をご遠慮いただく場合もあります。

期日＝8月21日（金）

時間＝午後6時30分から

場所＝市民文化会館スカイホール

問い合わせ＝総務課庁舎建設準備室（☎内線 559）